

## コメの戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書

昨年、国の政権交代で農政も大転換され、本年4月1日より加入受付が始まった戸別所得補償モデル対策は、多くの農家の参加を呼びかける余り、要領、運用等が定められないままの見切り発車となっている。そのため、農家への加入周知がおくれ、制度、運用面での変更も相次いでおり、安心して営農できない状況である。

来年度からの本格実施に向け、生産現場と地域ごとの事情に配慮し、稚拙な制度にならぬことを求めるとともに、今年度の制度について、次のとおり改善を求める。

### 1. 食料の自給率向上に努力する農家が報われる制度とすること

全国一律の生産費と販売価格による算定方式ではなく、真に努力している農家が不利にならぬよう、食料自給率向上に努力する農家が報われ、継続的に営農できる制度とすべきである。

### 2. 地域の自主性を尊重すること

今まで地域ごとに産地づくりとして支援してきた特産物に対する加算措置がなくなり、産地づくりに取り組んできた農家の経営を阻害する要因になっている。税源移譲や地方分権が叫ばれる中、地域の自主性、特色が尊重される仕組みに見直すべきである。

### 3. 農山村の基盤整備の促進

行政刷新会議は、先般の事業仕分けにおいて農道整備事業や森林整備事業を廃止とした。特に従来土地改良事業の約6割が削減され、用排水路、農道等が、担い手、営農組合等に対応できていない状況にあり、農地の確保や基盤整備、農村のインフラ整備を早期に実施、促進するべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月21日

大 垣 市 議 会